

知って得するお得な情報！

富士火災(株)の代理店にはこんなメリットが!!

サポートセンターは『総代理店』として、富士火災(株)と提携しております。それにより、協会の会員となる『富士火災の代理店』には“魅力ある”火災保険手数料が提供されます。見積作成など事務処理をサポートセンターがサポートすることにより事務処理を軽減できるメリットもあります。是非、代理店事業に参画下さい。

なんと火災保険料の約 27%の手数料が！

【代理店手数料の一例】

●前提条件

【保険種類】家庭用火災総合保険 【建物所在地】静岡県【建物構造】木造モルタル塗瓦葺(H 構造)一戸建専用住宅
【建物保険金額(評価額と同額)】2,000 万円 【保険期間】35 年間 【払込方法】長期一括払
【特約】火災・落雷・破裂・爆発限定罹災時費用特約 【割引】Web 割引 【地震保険】なし

811,320 円(保険料)×0.9(※)×約 30%(手数料率)≒**219,056 円**(お受取手数料)

(※) お受取り頂く手数料は、10(サポートセンター)：90(提携代理店)となるため、約 27%が提携代理店の手数料率となります。

例えば、35 年ローンの方にご契約頂いた場合、上記のような手数料が収益となります。

●サポートセンターとの提携により代理店の事務負担が軽減されます

サポートセンターが総代理店として

- ①提携代理店からの各種照会対応（見積書作成・申込書作成など）
- ②申込書等の計上処理
- ③提携代理店への営業面・事務面等の事務処理サポートを行います

●よって提携代理店（会員）が行う主な業務は

- ①火災保険契約の募集
- ②保険料の領収・保険料領収証の発行
- ③専用口座への保険料入金（収支明細表の記帳および精算業務は不要）
- ④契約申込書をサポートセンターに郵送 の業務となります。

【連絡先】

(株)静岡宅建サポートセンター【担当 千葉・鈴木】
〒420-0911 静岡市葵区鷹匠 3-18-16
TEL：054-246-1537 FAX：054-248-2724

代理店の申込の
連絡をお待ちして
おります



提携代理店募集のご案内

～宅建総代理店制度を利用した損害保険業務サポートのご提案！～

この制度は、(株)静岡宅建サポートセンターが富士火災海上保険株式会社と業務提携し、損害保険の総代理店となり、提携代理店となる会員各位の各種業務支援(保険料試算・見積書作成・申込書作成等)を行う制度です。会員各位は提携代理店になることにより損害保険業務に関する事務処理が軽減され、安定した代理店手数料(火災保険)を受け取ることができます。



【会員各位（提携代理店）のメリット】

★ 魅力ある手数料

成約した契約について、火災保険（住宅物件）で **最高32.3%**の手数料を受け取れる可能性があります。（最低 30.6%）

なお、契約保険料は会員各位（幹事）：静岡宅建サポートセンター（非幹事）9：1の代理店分担とします。賃貸入居者用火災保険は100%会員各位の取扱いとなります。



★ 軽減された代理店業務

見積書や申込書は総代理店の(株)静岡宅建サポートセンターで作成のうえ、会員各位へ

“見積書 → FAXで送信” “申込書 → メールにて配信又は郵送” されます。

また、お客さまから領収した保険料は富士火災所定の「入金専用カード（通帳）」で入金いただくことで、収支明細表の記帳や精算業務が不要です。

★ 存続要件の緩和

成績要件は年間わずか1件の他人物件契約獲得により充足。

その他、メールが届くパソコン環境ならびに登録後1年以内に商品資格

（旧普通資格）の取得が必要。